



平成 20 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 市光工業株式会社
代表者名 代表取締役 市川侑男
取 引 所 東証一部(7244)
問 合 先 総務部長 齋藤和彦
電 話 (03)3443-7281

役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しについて

当社は、平成 20 年 5 月 30 日開催の取締役会および監査役会において、経営体制を一層強化することおよび役員報酬から年功的要素を減じるため、役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しを下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 退職慰労金制度の廃止

取締役および監査役を対象とする役員退職慰労金制度につき、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 7 8 回定時株主総会終結時をもって将来に向って廃止し、同日までの在任期間にかかる役員退職慰労金を打切り支給とすることを同株主総会に付議いたします。

なお、任期中の取締役および同株主総会で再任された監査役に対する退職慰労金の支給時期については、当該取締役および監査役の退任時といたします。

2. 役員報酬制度の見直し

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役および監査役の報酬体系を見直すとともに、役員退職慰労金制度が廃止されないとするならば各役員に事業年度毎に算定される退職慰労金相当額を 1 2 等分し、これを月次報酬に加算して支給することといたします。このような方法を採用することは、役員報酬の透明性を図ること及び年功的要素を減少させることを目的とするものであります。

以上